

新賃金妥結!

3月26日10時に通告!

本日10時、本部は2012年度賃金引き上げ、夏季手当、医療社員の初任給の新設について交渉を集約し妥結を通告しました。

2月13日に要求を提出して以降、再申し入れを含め、7回の団体交渉を行い、全社員の声を会社にぶつけてきました。昨年の中日本大震災以降、JR東海の経営は順調に回復し、2011年度末では経常利益(単体)を2,260億円8.9%に上方修正するなど、賃金抑制するような条件ではありませんでした。

しかし、会社はさまざまな理由をこじつけ、ベアゼロ回答を譲ることはありませんでした。これで4年連続ベアゼロです。本部は、JR東海ユニオンが即日妥結をする中で、これ以上の前進はないと判断し、非常に不満ではありますが、妥結を決定しました。

今次交渉において、JR東海労は、65才定年制の制度化を強く求めました。そして、団体交渉と並行して、政党・省庁・国会議員への要請行動を展開しました。職場内職場集会も実現した分会もあります。まさに、組合員総掛かりでの春闘でした。65才定年制の闘いは今後も続きます。さらに奮闘していこうではありませんか。

妥結内容

1. 平成24年度新賃金
定期昇給のみ実施、標準乗数は4とする
2. 平成24年度夏季手当
2.9ヶ月分(基準内賃金及び補償措置額)
6月29日以降準備でき次第
3. 医療社員の初任給額の新設
大学(修業年限6年の薬剤師に限る)
S1等級 214,300円

65才定年制に向け、更に闘おう!